

平成 31 年 2 月定例記者会見 議事録

【司会】

それではただ今から定例記者会見を始めます。

はじめに、「平成31年西条市議会3月定例会提出予定議案について」でございます。市長、お願いします。

○平成 31 年西条市議会 3 月定例会提出予定議案について（市長）

足元の悪い中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、平成 31 年 3 月定例会提出予定議案等について発表させていただきます。

まず、定例会の招集日は 2 月 26 日火曜日、提出議案につきましては、予算案 24 件、条例案 12 件、その他案件 2 件の合計 38 件を予定しております。

まず、平成 31 年度当初予算措置事業の概要について、お話しさせていただきます。

市長就任から約 2 年 3 か月が経過しましたが、新年度は陸上競技の三段跳びに例えると、未来（あす）への大きなジャンプに繋げるための力強いステップの一年と位置付けています。「未来（あす）への挑戦」をキャッチフレーズに、「勝ち残るまち」の実現に向けて邁進してまいる所存であります。

それでは、平成 31 年度の予算編成の概要についてご説明いたします。

新年度の予算編成につきましては、前例踏襲主義を排し、歳出全般にわたる経費削減を徹底するとともに、事業の評価・検証を通じて優先付けの徹底と事業の厳選に努めました。

一方で、人口減少の克服や地域経済活性化に資する事業、市民サービスの向上や行政運営の効率化を実現する事業など、将来の本市の姿を見据え、勝ち残る自治体となるために早急な取り組みが求められる事業につきましては、積極的に予算措置を行いました。

その結果、新年度の当初予算案は、一般会計で 472 億 3,000 万円と合併後最大となり、特別会計全体で 302 億 3,619 万円、企業会計で 18 億 9,025 万円となり、一般会計、特別会計、企業会計の合計では 793 億 5,644 万円となっております。

それでは、新年度の一般会計における主な事業につきまして、新規事業を中心に私からご説明いたします。

それでは、「平成31年度当初予算の概要」をご準備ください。前のモニターにも同じ内容を掲示しますので、どちらか見やすいほうをご覧ください。

8ページをご覧ください。

「笑いで健康づくり推進事業」は、「笑い」には心や体に対する様々な健康効果が期待されることに着目し、市民の健康づくりの一環として新たに取り組むものであります。

市内で開催する各種行事に愛媛在住のお笑い芸人を起用し、司会や漫才を通して多くの笑う機会を取入れることで、市民の健康寿命延伸を図ってまいります。

9ページをご覧ください。

「スポーツライミング推進事業」は、2020年東京オリンピックの開催を見据え、3月14日に「友好交流に関する覚書」を締結するオーストリア共和国スポーツライミングチームの合宿誘致に取り組むとともに、本年5月に本市での開催が決定した第2回コンバインド・ジャパンカップを成功に導くなど、「スポーツライミング競技の聖地」に向けた取組を推進し、市民がますますスポーツに親しむことができる環境づくりを目指すものであります。

10ページをご覧ください。

「スマートフォンを活用したゆるやかな高齢者見守り支援事業」は、スマートシティ西条の実現に向けて推進する事業の一つであり、見守りアプリをインストールしたスマートフォン端末によって小型タグを保持した高齢者の位置情報を把握し、認知症高齢者等の外出時の安全安心を確保しようとするものであります。

今年度に東予西・河北中学校区で実施したトライアル事業で一定の成果が見られたことから、新年度は支援対象者を全市域に拡大するとともに、地域住民や市内企業に「見守りサポーター」として積極的な参加を呼び掛けるなど、高齢者支援の輪を市内全域に拡大してまいります。

11ページをご覧ください。

「視覚スクリーニング検査」は、子どもの目の機能は「見る」行為を通じて6歳までに完成してしまうため、3歳児健康診査で強い屈折異常（遠視、近視、乱視）や斜視が見逃されて治療が遅れてしまうと、その後は見る能力が育たずに視覚障がいを起こす可能性がある」と指摘されています。

そのため本市では新たに3歳児健康診査に新たに視覚スクリーニング検査を導入することで、異常を早期に発見して有効な治療につなげるものであります。

13ページをご覧ください。

「地下水保全事業」は、限りある地下水を恒久的に保全していくことを目的に、市民、事業者、行政が連携し、地下水保全管理計画に基づき保全施策等について協議を行うとともに、将来の環境変化に適切に対応していくことを目的に地下水モニタリング調査を行うものであります。

14 ページをご覧ください。

「三津屋雨水ポンプ場整備事業」は、地盤が低く満潮時には自然排水が難しい海岸部における浸水防除機能の向上を図ることを目的に、三津屋雨水ポンプ場を新たに整備するものであります。平成 31 年度は、ポンプ場施設の土木・建築工事に着手いたします。

19 ページをご覧ください。

「学校現場における業務改善加速事業」は、近年は学校教育現場の働き方改革が注目されていいますが、本年 1 月に一般社団法人日本テレワーク協会が主催する「第 19 回テレワーク推進賞」で最高賞となる「会長賞」を受賞するなど、既に全国的なモデル事業となった本市の取組を更に推進しようとするものであります。

新年度は新たに、業務補助を行うスクールサポートスタッフを導入し、更なる教職員の負担軽減を図ってまいります。

21 ページをご覧ください。

「頑張る農家支援事業」は、地域農業を支える多様な担い手の育成が重要であるとの認識のもと、新たにほ場水管理システムや栽培管理システムを導入するなど、ICTを活用した農作業の効率化（スマート農業）に取り組む農家を支援することで、地域農業経営基盤の安定化と新たな農業の創出を目指すものであります。

22 ページをご覧ください。

「陸上養殖海苔研究施設整備費補助金」は、近年、西条の名産品である海苔の生産量が年々減少していますが、新たに陸上へ設置した水槽内で海苔を養殖する手法に関する研究について民間企業との共同研究を行い、海苔養殖業の活性化並びに経営の安定化を図るものであります。

24 ページをご覧ください。

「四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業」は、昨年 11 月に設立した地域観光サービス統括会社「㈱ソラヤマいしづち」を中心に、県境を越えた 4 市町村（西条市・久万高原町・高知県のいの町・高知県大川村）が連携し、石鎚山系エリアが有する各種資源群のポテンシャルを最大限に引き出し、地域の観光サービス産業の拡大と新たな雇用の創出、移住・定住人口の増加を図るものであります。

25 ページをご覧ください。

「西条市・セーボーデン市交流事業」は、本市が相互交流を行うオーストリア共和国セーボーデン市について、「日本オーストリア友好 150 周年」となる新年度に同市で開催される記念イベントに参加し、本市との友好都市提携を締結するものであります。

26 ページをご覧ください。

「コンビニ収納導入事業」は、市税や各種料金等をコンビニエンスストアで納付することを可能にすることで、市民のライフスタイルに合った新たな納付機会を創出して利便性の向上を図ることで、納期内納付の促進と収納率向上を目指すものであります。

なお、同サービスの提供開始は平成 32 年度を予定しております。

27 ページをご覧ください。

「RPA 導入推進事業（スマートシティ構築トライアル事業）」は、近年、生産効率を高めるための手段として注目を集めている RPA を導入し、定型的なパソコン操作を自動化することで職員の負担軽減に繋げ、市民サービスの向上、時間外勤務の削減等、行政の生産性向上や働き方改革の推進を図るものであります。

なお、平成 31 年度は試験的に導入し、事業の効果検証や運用上の課題抽出を行います。

それでは、予算規模の詳細ならびにその他の事業については財務部長から、また、条例案等については総務部長からご説明いたします。よろしく申し上げます。

○平成 31 年 3 月定例会予算関係詳細説明（財務部長）

私からは、「予算関係」の議案第 1 号から第 24 号までの計 24 件につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、お手元の「平成 31 年度 当初予算の概要」に沿ってご説明させていただきます。

1 ページは、総合計画及び市長公約の実現に向け、実施する主な事業を項目に沿って掲載いたしております。また、2 ページ目は本市の財政状況でありまして、一般財源が伸び悩む中、社会福祉経費や公債費等の義務的経費の増加が見込まれる厳しい状況であります。そのためスクラップ&ビルドを基本とした、財政の健全性確保に向けた予算編成の取組について示しております。

3 ページをご覧ください。

平成 31 年度当初予算におけます「会計別予算規模」であります。

一般会計でございますが、472 億 3 千万円で前年度と比較いたしますと、金額で 34 億 1 千万円、率にいたしますと 7.8%の増となっております。これは、企業の生産増強等を目的とした設備投資や用地取得等に対して交付する企業立地促進奨励金が増加したことや、その他「ひうちクリーンセンター整備事業」、及び「(仮称) 新泉町団地整備事業」などの投資的経費が増加したことが、主な要因であります。

特別会計では、ご覧の 14 会計で合計が 302 億 3,619 万円、前年度と比較いたしますと、金額で 10 億 3,428 万 5 千円、率にいたしますと 3.5%の増となっております。これは、「介護保険特別会計」や「小松地域交流事業特別会計」などが減額となったものの、「公共下水道事業特別会計」において、平成 32 年 3 月 31 日をもって打ち切り決算を行い、会計年度を終了させる必要があることから前倒しして予算を計上したことにより増額となったことが、主な要因であります。

企業会計では、2 つの事業で合計が 18 億 9,025 万円、前年度と比較いたしますと、金額で 4,365 万 1 千円、率にいたしますと 2.3%の減となっております。これは、病院事業におきまして、約 5,400 万円減額となったことによるものです。

これらの全会計を合計いたしますと、一番下の合計欄になりますが、793 億 5,644 万円で、前年度と比較いたしますと、金額で 44 億 63 万 4 千円、率にいたしますと 5.9%の増となっております。

続きまして、一般会計予算におけます概要でございますが、歳入・歳出予算におけます前年度との款別・財源別比較等に関します資料を 4 ページから 7 ページにかけて掲載いたしておりますので、後程ご覧ください。

続きまして、一般会計におけます主な事業につきまして、ご説明申し上げます。

8 ページをご覧ください。

2 番目の「骨髄バンクドナー支援事業」は、非血縁者間の骨髄等移植を推進するため、提供ドナーと勤務事業所に対して助成金を給付し経済的負担の軽減を図り、移植促進につながる環境づくりを目指すものであります。

9 ページをご覧ください。

2 番目の「愛・野球博開催事業」は、本県の地域資源ともいえる野球を地域活性化の新たな切り口として県内全域で実施される「愛・野球博」のイベントとして「ベースボールクリスマス 2019in 愛媛」を本市で開催するもので、東予運動公園を会場にプロ野球 12 球団の現役選手によるトークショーや 12 球団対抗企画等を実施するものであります。

12 ページをご覧ください。

2 番目の「母子生活支援施設統合整備事業」は、母子生活支援施設の効率的運営を図るため、すみれ荘を改修するとともに、くるみ荘の解体撤去を行うもので、すみれ荘については各部屋に浴室とトイレを設置した定員 11 世帯に改修し居住性の向上を図るものであります。

14 ページをご覧ください。

「ひうちクリーンセンター整備事業」は、供用開始から 40 年が経過し老朽化が進むひうちクリーンセンターについて、有機性廃棄物リサイクル推進施設として（仮称）汚泥再生処理センターを再整備するとともに、整備後における現施設の解体撤去に向け調査・設計を行うものであります。

15 ページをご覧ください。

2 番目の「（仮称）新泉町団地整備事業」は、同団地の 1 区（42 戸分）について平成 30 年度から建築工事に着手し平成 31 年度中の完成を目指すもので、供用開始は平成 32 年 4 月を予定しております。

16 ページをご覧ください。

このページの「市有施設ブロック塀改修事業」及び「ブロック塀改修事業」は、大阪北部地震によるブロック塀倒壊による児童死亡事故を受け実施した緊急点検により、安全基準に満たない小中学校をはじめ市有施設等のブロック塀について、状況に応じ転倒防止対策や、撤去及び撤去後のフェンス設置など安全確保を図るものであります。

17 ページをご覧ください。

「被災者生活再建支援システム構築事業」は、罹災証明の発行の遅れが早期復興の障害となった熊本地震の教訓を受け、被災者情報を一元管理することで大規模災害発生後に必要となる罹災証明の発行や義援金の支払い、仮設住宅入居等の支援業務を迅速に行うことができるよう、新たなシステムを導入するものであります。

18 ページをご覧ください。

「学校給食運営検討事業」は、学校給食が抱える諸課題に対応し、将来にわたって安全安心かつ安定的に学校給食を提供するため、検討委員会を組織し、今後の学校給食のあり方について検討し、「(仮称) 西条市学校給食運営基本方針」を策定するものであります。

次の「西条西中学校屋内運動場整備事業」は、耐震強度が不足し老朽化が進む同校屋内運動場を建替えることで生徒の安全安心を確保するとともに、教育環境の向上を図るもので平成 31 年中の完成を予定しております。

20 ページをご覧ください。

「石鎚黒茶製造技術調査事業」は、昨年 3 月、国から記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択された石鎚黒茶について、学識経験者等からなる調査委員会を組織し、文献資料調査、流通範囲調査等を平成 32 年度までの 2 か年にわたり実施するものであります。

22 ページをご覧ください。

「新規漁業就業者定着促進事業」は、新規漁業就業者を積極的に確保・育成する漁業協同組合に対し、就業準備に必要な資格の取得や着業時の漁業経費を助成し、新規漁業就業者の定着促進を図るものであります。

24 ページをご覧ください。

「東予東部圏域振興イベント開催事業」は、西条市、新居浜市、四国中央市の 3 市が有する地域資源を活かし、東予東部初となる圏域振興イベントを開催し、観光振興、移住定住促進による産業人材の確保等、圏域の一体的かつ持続的な発展につなげるもので、平成 30 年度のプレイベントに続き、平成 31 年度は 4 月から 11 月までの間、各市の産業、自然、文化等の特徴を活かした本イベントを開催するものであります。

30 ページをご覧ください。

本年度の 3 月補正に係ります予算の規模を掲載しておりまして、一般会計では、補正予算額が 29 億 8,198 万 2 千円、累計では 528 億 2,618 万円、前年度と比較いたしますと、金額で 35 億 2,011 万 7 千円、率にして 7.1%の増となっています。

また、31 ページでは、本年度の 3 月補正予算につきまして、主な事業を掲載いたしております。

以上で、予算関係の説明を終わらせていただきます。

○平成 31 年 3 月定例会議案関係詳細説明（総務部長）

私から、条例等の議案につきまして、「平成 31 年 3 月定例会 提出議案概要（記者発表資料）」に基づきまして、ご説明申し上げます。なお、案件によりまして「議案資料」も併せてご覧いただければと思います。

1 ページをご覧ください。

議案第 25 号は、鋼製型枠の交換に係る追加工事及び入札減少金に伴い、協定金額を変更しようとするものでありまして、議案資料 1 ページと 2 ページに追加する工事委託の内容をお示しいたしております。

次に 2 ページに移ります。

議案第 26 号は、「西条市アウトドアオアシス石鎚」の指定管理者として、「株式会社 モンベルホールディングス」を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に 3 ページに移ります。

議案第 27 号は、認可を受けた、地縁による団体に係る印鑑の登録及び証明に関する条例を制定しようとするものであります。

次に 4 ページに移ります。

議案第 28 号は、国家公務員における時間外勤務の上限等の改正に準じて、規則で定めるよう改正するものであります。

次に 5 ページに移ります。

議案第 29 号は、学校教育法の一部が改正されたことに伴い、条例で引用している条項のずれを解消するものであります。

次に 6 ページに移ります。

議案第 30 号は、住宅新築資金等貸付事業の原資である公債費の償還が平成 30 年度末をもって終了することに伴い、同特別会計を閉じるものであります。

次に 7 ページに移ります。

議案第 31 号は、用途制限等に係る特例許可及び興行場や特別興行場等への一時的な用途の変更許可の各申請に対する審査に係る手数料の額を定めるものでありまして、議案資料 3 ページに県内の状況を、4 ページに法律の改正内容をお示しいたしております。

次に 8 ページに移ります。

議案第 32 号は、氷見公民館の建て替え工事の完了に伴い、施設の位置をもとに戻すものでありまして、議案資料 5 ページに位置図をお示しいたしております。

次に 9 ページに移ります。

議案第 33 号は、「西条市石鎚山ハイウェイオアシス館設置及び管理条例」の廃止に伴い、使用料減免条例の対象となる施設から削除するものであります。

次に 10 ページに移ります。

議案第 34 号は、「西条市すみれ荘」の改修により部屋数が減少することから、入所定数を「20 世帯」から「11 世帯」に改めるものであります。

次に 11 ページに移ります。

議案第 35 号は、放課後児童支援員の資格要件として、新たに創設される専門職大学の前期課程を修了した者を加えるものであります。

次に 12 ページに移ります。

議案第 36 号は、水道の布設工事に関し、布設工事監督者の資格要件を省令の改正に合わせるものであります。

次に 13 ページに移ります。

議案第 37 号は、消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、その違反内容等を公表できるように、条例で規定しようとするものであります。

次に 14 ページに移ります。

議案第 38 号は、平成 30 年度末をもって西条市化学分析センターの運営を終了するため、条例を廃止しようとするものであります。

以上でございます。

【司会】

それでは質疑に移ります。ただ今説明いたしました内容につきまして、ご質問等がございましたら挙手の上、お願いいたします。

【記者】

一般会計の増加の要因としては、どれが大きいのか。

【市長】

ひうちクリーンセンターの整備事業費と、もう一つは企業立地促進奨励金の増加が今回の大幅増加原因の柱となっています。

【記者】

企業立地促進奨励金は、大きい事案があったのか、それとも件数が増えたのか。

【産業経済部長】

8億円に及ぶ奨励金を予算計上しております。平成30年度で3億円、平成29年度で1億8千万円というところですが、今回、27件のうち11件が新規で、設備投資が今盛んであるということがいえると思います。

【記者】

新規事業の中で、市長として力を入れたいものは。

【市長】

全て力を入れたいが、やはり今までの行政で、どちらかという小負担高福祉で、高齢者向けの事業が多かったのですけども、少しシフトし、中負担中福祉という形になっていく中で、子育て支援には力を入れていきたいと、もちろん人生の先輩を大事にする気持ちは変わらないが、徐々にシフトしていきたいと思っております。新規の中に、例えば視覚スクリーニング検査なんかは、他のところではあまり取り入れられていない事業だと思っております。産前産後ヘルパー派遣事業なんかは、少し遅れているところもありますが、こういったことも整備していこうとしています。金額の大きさではなく、子育て支援側にシフトしているということです。

【記者】

視覚スクリーニングは、県内の他の自治体ではどうか。

【保健福祉部長】

県内では、松前町のみとなっています。

【記者】

被災者生活再建支援システム構築事業は、県内で初めてか。

【市長】

この事業は、愛媛県が主体的に進めており、ワーキングチームで、オール愛媛でという形で進んでいました。西条市も当然メンバーに入っていますが、今回、愛媛県のシステムが、財政の少し弱い町も入っていますので、罹災証明までを作るシステムを愛媛県は考えられていたようです。そこが妥協点かなと落ち着くところではありますが、私どもは、罹災証明の後にも必要な支援はあるだろうと、県のものには乗っからずに、西条市として各種被災者支援策を対応していくということで、他の町とは違う形でシステムを構築していくという事業でございます。

【記者】

他県の自治体を参考にしたのか。

【危機管理監】

このシステムは、市長からもありましたとおり、被災者台帳作成後に、被災した市民が必要とする義援金の配分や、税・公共料金の減免、生活再建支援金の支払い、また、仮設住宅の入居や、自宅の応急修理・解体等の事務をシステムで一元化管理することで、被災者に対する支援漏れや二重支給を防ぐとともに、スピーディーな各種被災者支援業務を実施するというシステムを取り入れるという形になりました。

【記者】

西条市のオリジナルのシステムか。

【危機管理課長】

他県でも熊本地震の教訓を受けて、実際に開始しておるところもありますけども、今回のシステムは西条市独自のもので、ベースとなるシステムに付加していく形となっています。

【記者】

例えば大規模災害発生時に、市外の方への対応については。

【危機管理課長】

市民の方が罹災証明を受けるためという目的のものであります。

【記者】

市民が市内で被災し、その後も市内にいる方だけがシステムの対象となるのか。

【危機管理課長】

転出の方についても、追跡調査をしていきます。

【記者】

被災者台帳に載れば、貸付金などを自動的にもらえるということか。

【危機管理課長】

システム上で一元管理ができるということです。

【記者】

県のものと同期できるシステムなのか。

【危機管理課長】

県と同期はできません。

【記者】

県のシステムと別でやると、今後、システムをつなげる場合に費用がかかると思うが。

【危機管理課長】

被災者台帳の作成、罹災証明の発行は市の仕事になります。他市との連携というよりは、西条市で必要なものでございます。市民の方で罹災された方、その後市外に出られた方など、西条市内で被災をした方についてはフォローしていこうというシステムです。

【記者】

これまでこのようなシステムはなかったのか。

【危機管理課長】

調査に行き、エクセルなどを使って処理をしていましたが、システムを入れることでスピーディーな対応ができるということです。

【記者】

来年度以降は、毎年費用がかかるのか。

【危機管理課長】

今のところの試算では、1カ月当たり23万7,500円で、それが12月分かかるということです。

【記者】

災害が起こる前にもかかるということか。

【危機管理課長】

ずっと払い続けるものではありませんが、罹災証明を取られるのは、例えば火災や、大雨による床下浸水といったケースもありますので、そういった事案は毎年あり得るものです。

【記者】

大規模災害時だけでなく、個人の火事でも対応できるということか。

【危機管理課長】

そうです。

【記者】

支出で、人件費が退職手当の減少により減っているとあるが、どうしてか。

【総務部長】

退職を迎える職員数が減るということです。定年が決まっておりますので、60歳を迎えるという年齢要件に当てはまる方が、今年度はたまたま多かったということです。

【記者】

㈱ソラヤマいしづちで、新年度はどういったことに具体的にチャレンジしていくのか。

【産業経済部長】

今年度、11月に設立し、2月1日に観光交流センターで業務が発生しています。今は、戦略策定をしている段階です。旅行業につきましても申請中で、4月・5月には取れているという見込みです。

平成31年度は1億4,000万円の予算で、内訳では、DMCの管理運営事業の5,482万円は人件費です。戦略策定につきましては、今、委員会で戦略策定しておりますが、戦略策定委員に係る経費です。情報発信事業については、ポータルサイトを作り上げておりますので、その運用費、またプロモーション等を海外向け、関西向けに行い、テレビ・雑誌等に情報発信する予算となっております。旅行業につきましては、4月・5月から始まりますので、営業を行っていくということです。先進的観光サービス育成事業「ヒト」「モノ（コト）」「カネ」ということで、石鎚編集学校については、圏域の、例えば飲食業などの経営者の人材育成を行っていくということです。「カネ」というものは、圏域で行う民間事業について補助を出すというものです。

今回、1自治体当たり1億4,000万円ですが、久万高原町、いの町、大川村につきましては、それぞれの町営・村営のハード整備を行うことになっております。

【記者】

DMCとはどう意味か。

【産業経済部長】

Cはカンパニーということで、よくあるDMOではなく、株式会社形式を取りました。観光サービスを事業として行う株式会社を立ち上げたということです。

【記者】

何の頭文字か。

【副市長】

デスティネーション・マネジメント・カンパニーです。株式会社でない形式のものは、オーガニゼーションでDMOといいます。

【記者】

5,482万円は人件費なのか。

【産業経済部長】

主にそうです。

【記者】

地下水保全事業について、今年度の地下水保全協議会で検討しているが、新年度以降の協議会はどういうことを協議するのか。

【市長】

やはり地下水の保全は、今年度までの話ではなく、西条市にはそれぞれの水系が抱えている課題があります。地域公水という位置づけをしており、それを守るために今後どうしていくべきなのか、そこには費用負担があるのかどうか、そういったことを含めて、見える化をしながら課題解決に向けて取り組んでいくということです。

【記者】

地下水法システム研究会というのは具体的に何をするのか。

【市民環境部長】

最終的には、地下水の保全条例を、現在は旧西条市で策定しているのですが、それを合併後の全市域に適用できるような条例の見直しをすることです。

【記者】

ブロック塀改修が補正予算にもあり、新年度でもあるが、これで終了するのか。

【建設部長】

今年度については、一斉点検の結果、危険であると判定されたブロック塀については、平成 30 年度予算で撤去等の対応をしています。今回、平成 31 年度に計上させていただいた事業費については、それよりはもう少し程度の良い、注意を要するブロック塀について、撤去、フェンスでの復旧、または補強という対策をしなければならないので、その費用です。今後については、国土交通省のブロック塀の点検要領に基づきまして、定期的に他のブロック塀についても点検を行い、対応が必要なものについては随時、予算を上げていくという考えでいます。

【記者】

危険なものは平成 30 年度で終わり、注意の分も新年度で全部終わるのか。

【建設部長】

はい。

【管理部長】

補正予算の分は、国庫補助の対象ということでのブロック塀の改修でございます。国の補助対象が、建築基準法において違法性がないものというのが基本ですので、こちらで中学校の分を対象としています。建設部長が申したような形で、小中学校・幼稚園・公民館については、違法なもので注意が必要なものという区分けで、必要なものは全て完了するということです。

【記者】

平成 30 年度の補正分は違法性があるものか。

【管理部長】

平成 30 年度は、建築基準法を満たしているが、注意が必要なものということです。

【副市長】

法定どおり作っているが、老朽化して危険性があると判断したものを、今回、国の補助を使って改修するという事です。

【記者】

平成 31 年度の分は。

【副市長】

建築基準法を満たしていない部分があるものは補助の対象とならないので、新年度で予算を上げます。補助の対象となっているものは、国の平成 30 年度予算を活用させていただきますので、平成 30 年度予算で上げています。

【記者】

基準は、現在の建築基準法か。

【管理部長】

基本的に 1.2m を超えたものは控え壁があるとかいう基準がありますので、それを満たしているかどうかという判断で、国の補助対象になるもの、そうでないものという形で対応しています。

【建設部長】

去年行いました市の一斉点検につきましては、最新の建築基準法に基づいて点検をしています。ブロック塀ができたときの基準ではなく、最新の基準で危険・注意という判断をしています。

【記者】

平成 31 年度の小中学校の分は、国の補助はなく、市が単独でやるものか。

【管理部長】

そうです。

【記者】

これはどの程度のものか。

【管理部長】

建築基準法を満たしておらず、危ないものです。

【記者】

本来なら基準を満たしていない方を先にやるべきでは。

【副市長】

やる時期は同じですが、国の平成 30 年度の予算を活用するために、平成 30 年度の補正予算で上げるものです。新年度分は、緊急を要する状態ではないが、改修を要するものということで、平成 31 年度に対応するという事です。

【記者】

学校給食のあり方について検討とは、どういうことを検討するのか。

【市長】

学校給食というのは非常に大切な食育の場面でもあると思いますが、児童・生徒数が減ってまいります。すでにセンター方式も導入していますが、そういったところも老朽化し

ています。自校で給食室を持っているところも、それぞれの建物によって老朽化の具合があります。将来、給食を提供するのに、何食まとめてやるのがいいのか、機材も進化していますので、温かいものを口にできるならセンター方式もできるのではないかと、中学校・小学校が隣接しているようなことであれば連携を図ることもできるのではないかと、1校に1給食室というのはどうかということで、あるべき姿を模索し、今後の計画を立てていくということです。

【記者】

センターをやめて自校式に戻すのか。

【市長】

センター方式もあり得ると思います。センター方式、自校方式、そして「親子方式」と我々で勝手に言っていますが、隣接する中学校・小学校をとりまとめてやるようなやり方もあってもいいのかなと、どれが費用的に安く、おいしく安全なものを提供できるかということを模索していきます。

【記者】

歳出で、普通建設事業費が89%という伸びを見せているが、これはひうちクリーンセンターがからんでいるのか。

【財務部長】

はい。あと西条西中学校の屋内運動場と、新泉町団地もあります。

【記者】

89%というのは大きいのか。

【財務部長】

先ほども市長が申し上げたように、ひうちクリーンセンターで約32億円の事業費、新泉町団地で約4億9,000万円、西条西中学校で4億円程度ということで、大口が集中しているというのが現状です。

【記者】

ひうちクリーンセンターはいつごろからか。

【市民環境部長】

ひうちクリーンセンター整備は、平成26年度から事業を行っています。平成31年度が最後となるプラントの建設です。

【記者】

総事業費が 40 億円とあるが、ほとんどは新年度で使うということか。

【市民環境部長】

新しい建物につきましては、平成 31 年度で完成させます。その後、平成 32 年度に、今使っている建物の解体をします。建設に係る費用が約 32 億円です。

【記者】

補正予算で、小中学校の空調設備整備があるが、今までエアコンのある学校・幼稚園はあるか。

【管理部長】

70 教室が既存の部分で、職員室、保健室、特別教室などです。

【記者】

普通教室はないのか。

【管理部長】

ないです。

【記者】

681 教室が対象か。

【管理部長】

今回新規に導入するのはその数です。

【記者】

使い始めるのは冷房からだと思うが、今年の夏からか。

【管理部長】

6 月から供用開始です。中学校と幼稚園が先行します。小学校は今年度中にできます。

【記者】

できたところからというのは平等ではないため、一斉になるのか。

【管理部長】

平等性というのもありますし、数の問題です。今年度 12 月末からの工事で、できる数は限られるので、中学校・幼稚園を先に取りかかるものです。

【記者】

小学校を後にした理由は。

【管理部長】

平等性の問題です。学校数が多いので、工事期間が2年にまたがるためです。

【市長】

業者の方もマンパワーがないので、どちらかの選択という話です。

【司会】

その他不いようでしたら、次の案件に移りたいと思います。

「西条市の移住促進に向けた取り組みについて」です。市長、お願いします。

○西条市の移住促進に向けた取り組みについて（市長）

続きまして、本市の移住促進に向けた、各種取り組みにつきましてご説明いたします。それでは、お手元の「西条市の移住促進の取組」をご準備ください。

本市におきましては、人口減少対策、地域創生の取り組みといたしまして、「移住促進」に積極的に取り組み、資料でもお示しいたしておりますとおり、各種施策を実施しているところであります。

資料の1ページをお開きください。

宝島社から出版されている『田舎暮らしの本』2月号で、「2019年版 住みたい田舎ベストランキング」という特集記事が掲載されております。本特集において、西条市は、人口10万人以上の「大きなまちランキング」において、“若者世代が住みたい田舎部門”と“自然の恵み部門”の2部門で全国5位、“総合部門”など全5部門ですべて四国1位を獲得いたしました。

これも、本市のシティプロモーション活動や移住・定住の促進施策を、メディアの皆さまに広く発信していただいた結果であると、大変ありがたく思っております。心より感謝申し上げます。

今後とも、今回のランキングに甘えることなく、定着化に向けて、鋭意、取り組んでまいりたいと考えておりますので、まずはご報告させていただきます。

2ページをお開きください。

移住促進施策として、移住をテーマにした西条市の特別番組を制作し、5月と11月に関東エリアを中心に放送いたしました。

これらの番組をきっかけに本市への移住を考えられた方を対象に、移住を検討する上で欠かせない要素となる、「生活」「就労」「子育て」環境等を実際にイメージしていただける「お試し移住体験ツアー」を実施いたしました。

その他にも、移住希望者のニーズに合わせ、移住後も地域に溶け込めるよう、地元の方々との交流も交えた「個別無料移住体験ツアー」にも取り組んでおり、本ツアーにご招待したうち2組は移住が確定しております。

次年度は、個別ツアーを大幅に拡大し、24組・72名をご招待する予定としております。

3ページをお開きください。

空き家の有効活用により移住・定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的とした「空き家バンク制度」を展開しております。制度の運用にあたりまして、市内の宅建協会と協定を締結し、物件の登録及び仲介等においてご協力をいただいております。

制度開始から、延べ64件の物件を登録しており、うち16件は既に市内外の方が成約し、住宅として活用いただいております。

また、愛媛県外から移住した方を対象に、居住を目的として、空き家バンクを通じて購入・賃借した空き家を改修する費用に対して補助金を交付する「移住者住宅改修支援事業」も実施しております。

4 ページをお開きください。

移住を検討されている方を発掘し、本市の魅力や住みやすさなどをプロモーションするため、首都圏等で開催される各種移住・交流フェアに出展しております。

また、本年度の新規事業のひとつでもある、「西条市単独での移住セミナー」は、東京で3回開催しております。

次年度につきましては、東京で3回、大阪で2回の計5回の開催を計画しております。さらに、これらの移住を検討されている方々へ向けて、新たに移住専用サイト「L I V E I N 西条」を開設・運営しておりますが、このサイトで本市へ興味関心を持っていただいた方に「西条市サポーター」としてご登録いただいております。本市の詳細なご案内や、移住までのきめ細やかなサポートを実施しております。

なお、本年度の実績といたしまして、転入手続き時のアンケート調査による数字も含めると、1月末時点で103人の移住実績がございました。次年度は、本市への移住者150人という目標を掲げ、事業内容を充実させるとともに、移住予備軍である「西条市サポーター登録者」を中心にフォローアップを行い、最終的に移住に結び付くよう取り組んでまいります。

5 ページをお開きください。

最後に、プロモーションによる移住支援といたしまして、今年度より「Co-あきない宣言」と題したコンテンツを作成・発信いたしております。

こちらは、西条市で活躍する「ひと」と「しごと」を掛け合わせ、ストーリー化したもので、実際に移住された方を取り上げるなど、西条市で「はたらく」「くらす」という視点でシティプロモーションサイト「LOVE SAIJO」をはじめ、様々な媒体で本市の魅力として発信をしているものでございます。

また、このコンテンツの作成には、本市の魅力を広く発信することに加え、メディアの皆さまが取材対象として取り上げていただけるような素材としても活用してまいりたいという思いもございますので、是非、「Co-あきない宣言」ともども、このコンテンツをきっかけとした、本市の取材や情報発信について、引き続きご支援をよろしく願いいたします。

トピックということで、西条市の移住促進の取り組みについて報告させていただきました。ありがとうございました。

【司会】

ただ今説明いたしました内容につきまして、ご質問等がございましたら挙手の上、お願いいたします。

【記者】

「こあきない」という言葉にはあまり良いイメージがないが。

【シティプロモーション推進課長】

小さい商いの「小」、共同の「Co」、人を呼ぶという「呼」、そういったものをひっくるめて「Co-あきない」という造語を作らせてもらいました。西条市によそから来ていただいた方に、多種多様な職種・仕事がありますよという提案も含めています。

【司会】

そのほかございませんでしょうか。

お手元に3月3日に総合文化会館で開催の「地下水シンポジウム2019」、3月19日に丹原文化会館で開催の「西条市愛唱歌『石鎚山』完成記念イベント」、それから3月23日に中央公民館で開催の「地域づくりフォーラム」の資料を配布させていただいております。

それでは、本日ご説明いたしました項目以外の件に移らせていただきます。

【記者】

地下水保全協議会の開始時間は。

【市民環境部長】

シンポジウムは13時から16時の3時間で、「当たり前」の価値を問い直し、未来へつなぐ」ということで、地下水保全管理計画の策定に携わっていただいた学識経験者7名の方に参画いただいて行うものです。地下水保全協議会の第3回は、同じ3月3日の10時から2時間程度開催することになっています。会場は総合文化会館の展示室です。第2回目と同じく非公開で、県が望んでいるように冷静に、活発に議論を交わしたいということで、非公開でさせていただきます。

【記者】

もう3回目だから、市民や我々にも聞かせて、PRした方がいいのでは。

【市長】

ここは考え方だと思います。そういう思いの方もいるし、シャイな方もいらっしゃるし、テレビカメラが向けられると思いを言えない方がいてはならないということもあります。皆さんに広く承知をしてもらいたいと思い、こういう議論がされましたとお披露するのは当然だと思っています。申し訳ありませんが、今私たちが考えているのは、そういう形でやらせていただきたいということで、高校生等も参加して活発に発言もしていただいておりますので、ご配慮いただきたいと思います。

【記者】

3回目でどういう意見が出たかを話してもらうことをお願いしたい。あえて市民の声を表に出さないようにしているような感じにも受けられる。

【市長】

会議は非公開という形で今回もさせていただきますけれども、広く皆さんに情報発信は当然のことながらしていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

【記者】

なぜシンポジウムのチラシに、話す人と内容が載っていないのか。ホームページには載っているが。

【市民環境部長】

事細かに書くよりも、まずは目を引く方がいいのではということです。

【記者】

提案に対する答えの公開の方法は。

【市長】

3月20日に定例市議会が閉会しますので、それ以降で県側に日程調整をこれからお願いしていこうと思っております。

【記者】

渡す時が公開の時ということか。

【市長】

ここはまだ煮詰まっていませんが、協議会、シンポジウムがあつて、そして我々がまとめていくという形、そして市民の代表である議会にも広くお知らせをするということを踏んだ後、20日以降、県の方に参りたいと思っています。

【記者】

市民の声を出す機会はないのか。

【市長】

全て11万人の声を拾うことはなかなかできないが、各界・各層の代表者、市民の代表である市議会議員の皆さんの声も反映しておりますので、情報の発信の仕方にはいろいろリクエストなどもあるかも知れませんが、声を聞いていないということにはならないと思います。

【記者】

松山市長が新たな提案を3月3日までに持っていきたいという話をしていたが、日程調整の連絡はあったか。

【市長】

今の段階では全くありません。

【記者】

3月3日までに提案をすると言っていることに対してはどうか。

【市長】

これまで、県に対して真意を確認したいという場面がありました。そのときに出されておるならば、それも議論の対象にはなると思っていました。松山市側がどのような形で何をまとめられたのかはわかりませんが、市民の声を聞いているのかというところは全くハテナです。今の段階でアプローチがあつても、タイミング的には悪いということで、それを受け取る、協議するタイミングはないので非常に悩ましいです。だからアプローチがないのかなと思ったりもしています。

【記者】

もし、申し入れがあればどうか。

【市長】

今のタイミングでしょうかと、それは市民の皆さんと合意形成されたものでしょうかと伝えないといけないと思います。

【記者】

もし今の段階で会ってほしいと話があったら断るのか。

【市長】

このタイミングはどうでしょうかという話はさせていただきます。会ったら受け取らないといけないが、受け取っても協議する時間がないということです。

【記者】

このタイミングで松山市から話があっても断る可能性があるということか。

【市長】

松山市側に時間はあったのではないかと思います、何の動きもなかったと承知しています。ひょっとすると、県の6つの提案に対するお答えをすること、あるいは水需給の関係で収支を確認し日量4万8000トンから4万トンに変わったということ、そういった中で、年が変わってからいろいろな声が聞こえてきますが、知事からの言葉で松山市が動いているというような感じさえもします。

タイミング的には、我々はこの協議会を開催する日時についてもしっかり公表しておりますし、知事の発言からその真意を聞きたいと申し上げたタイミングもあったかと思えます。そういったときに持って来てくださっているのであれば、松山市の考え・真意はこうということだと広くお知らせすることができたのかなと思っています。今、この段になってもアプローチがない訳ですから、ここで持って来られても、というのは当然のことではないかと私は思っております。

【記者】

3月3日の協議会の最終日で結論を出すということだが、このタイミングでは協議会で議論する時間がないということか。

【市長】

そういうことです。

【記者】

松山市長が、時間がないと分かっているながら訪れたいと言って、現在でもアプローチがないということに対しては。

【市長】

西条市の方が、松山市、愛媛県の声に対して聞く耳を持っていないと映るようなタイミングかも知れません。知事に言われるまでもなく、松山市の中で協議があってもよかったのかなとは思いますが。何の提案もなく、来るとも来ないとも話がありませんが、本当にアプローチはあるのでしょうか。

【記者】

松山市長には不信感を持っているか。

【市長】

首長というのは非常に大変な決断をしなくてはならないのだらうと、私も 11 万人の首長として、その思いはわかります。その中で、今日までの歩みがどうだったのかということ。松山市長も、住民福祉の増進というのは自治体を預かる者として同じ思いですので、そのことについては理解をしますが、ことアプローチとか行動というところでは、挨拶は来ていただき、私も就任したときには松山市にもお邪魔させていただきました。そういった繰り返しで、今日にいたるまで細かいところがないものですから、それはそれぞれの考え方だらうと思います。

【記者】

松山市長の対応、意見の出し方に関してはどうか。

【市長】

何をもって誠心誠意というか、それを私どもがどう受け止めるかというのはあるかと思えます。平成 27 年に県からの提案がありました。それ以降、私どもを含めてですが、全く動いていなかったということだと思います。西条市側も、前政権のときに、何のアプローチもないからということになってきたかも知れませんが、いずれにしても、私はいつまでも放っておく訳にもいかないから、県に対する答えは今年度末に返そうということを決めまして、協議会も立ち上げてやっていますので、正直に申し上げて、タイミングはあったのではないかなと思います。

【記者】

解決の見通しはどうか。

【市長】

3 月 3 日の議論についても参考にさせてもらいながら、ということ。市民の皆さんの熱い思いというのは、いろいろ寄せていただいていますし、松山市民からもエールの手紙

をいただいたりしているのですが、熟慮しながら、多くの皆さんの声も確認しながら返答していきたいと思っています。

【記者】

松山市民のエールとは。

【市長】

西条の水を守ってくださいよ、ということです。

【記者】

政治生命をかけて域外に水を出さない、と言われてきたが、あらためてその理由は。

【市長】

黒瀬のダム湖に沈んだ地域の住民の皆さんがいらっしゃいます。その思いに、私は当事者ではないのですが、寄り添うことはでき、そこからスタートだと思っています。彼ら先人がどのような思いでふるさとをなくすことになったのか、というところからスタートしなければと思っただけで、久松元知事の書き物を見ると、そういうところに思いをはせるという文章があります。そういったところがいつの間にか消えており、この地域の経済活性化や、市民の皆さんの生活への思いがあって、あそこがダム湖に沈んだと思っただけで、そういった住民の皆さんの心に寄り添う形でジャッジをしなくてはならないと思っただけです。

しかしながら、西条も今、課題を抱えており、塩水化が進行しています。松山市では、水がないということで、その時々判断があったかと思っただけです。面河、山鳥坂、そこには松山市が断念したというところがあります。西条市も、塩水化によって、うちぬき文化が守れないようなことがあつてはならないと強く思っただけで、地域の活性化のために、あるいはうちぬき文化を守るために、どう判断するかということをお願いしたならば、深く理解していただける、察していただけるかなと思っただけです。私たち西条市民にとって、この水は「命」なんです。それを域外に「はい、わかりました」となかなか出すことにはならないという強い思いは、当然、私の中にはあります。そのことを、市民の皆さんが、私の思いも含めて理解・賛同いただけるのかにかかっていると思っただけで、「お前の考えは間違っている」というような話であれば、違う展開になりますが、多くの市民の皆さんは、そう思っただけでいると思っただけです。それをバックボーンに、しっかり県の方にはお返しをしていくべきと思っただけです。

【記者】

寄り添うというなら、水の有効活用という考えもあるかと思うが。

【市長】

寄り添うというのは、ダム湖に沈んだ地域の皆さんの気持ちに寄り添うということです。

【記者】

今のままだと、黒瀬ダムの水が工業用水として使われずに流されているが。

【市長】

西条市の現状を知っていくと、気象条件もあると思いますが、「瀬切れ」ということで、河口までたどりついていないという状況もあり、「うちぬき」といいながら、水の脆弱さというのは、松山市も言っていますが、本市においても非常に脆弱な環境に追いやられています。そういった中で、もし未利用水があるならば、西条市での有効活用をもう一度見直してもいいのではないかということも含めて、考えていかななくてはならないと思います。

【記者】

未利用水があるならば西条市のために有効活用するというのは、知事が言うように西条市が水を購入するという話があるということか。

【市長】

このことは市民の皆さんにも呼び掛けていかななくてはならないと思っています。交渉だと思っていますが、そこにはルールがありますので、超法規的とかいった部分がどういう形なのかということも含め、我々も、どうしても水を守るとなったときに、それを求められるのであれば、我々市民は考えなくてはならないと思います。

【記者】

県から黒瀬ダムについて話はないのか。

【市長】

水問題に関する協議会が先般ありました。県と松山市と西条市と新居浜市が入った協議会が開催されましたが、県からの声掛け、アプローチはありません。

【司会】

他になれば、本日の定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。